法務省民事局 03 - 3580 - 4111

参事官室(民法改正関係)

民事第二課(不動産登記法改正関係・相続土地国庫帰属法関係)

各法務局のホームページは、https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kakukyoku_index.html 登記の手続について、法務局の案内を受けたい方は、「登記手続案内」(→P7)をご利用ください。

相続土地国庫帰属制度の手続について、法務局の相談を受けたい方は、「手放したい土地がある場合はどこに相談すればよいの?」(→P9)をご覧ください。









①改正全般について

②帰属制度について

③相続登記について

④各法務局のHF

■ 裁判所への申立てをするための手続や必要書類等については、

最寄りの裁判所

https://www.courts.go.jp

法制度や相談窓口についてのお問い合わせは、

日本司法支援センター(法テラス)

https://www.houterasu.or.jp/

法テラス・サポートダイヤル

0570 - 078374

(平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00 祝日・年末年始を除く)

(※IP電話からは 03-6745-5600)

● 専門家 (弁護士・司法書士・土地家屋調査士) に相談したい場合は、



日本弁護士連合会のホームページ(法律相談のご案内)

https://www.nichibenren.or.jp/legal_advice/isan_souzoku/index.html

日本司法書士会連合会のホームページ(登記手続のご案内)

https://www.shiho-shoshi.or.jp/inheritance_lp

相続登記相談センター(予約受付フリーダイヤル)

0120 - 13 - 7832

(平日10:00~16:00 年末年始・お盆期間を除く)

日本土地家屋調査士会連合会のホームページ(表示に関する登記のご案内)

https://www.chosashi.or.jp/